

県民の皆さんからの信頼をより高めるために ～コンプライアンスの推進（令和2年度上半期の取組状況）～

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

知事部局等における主な取組

(1) コンプライアンス推進体制の確立

各部局及び各所属において、組織マネジメントシートの「コンプライアンスの徹底」欄に今年度、具体的に実施する取組内容を記載し、進捗管理を行っています。

各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を参考して「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。

(2) コンプライアンス意識の向上

職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

(3) 的確な業務の進め方の徹底

今年度から本庁各課に「係長」、地域機関に「課長代理」を設置し、複数の職員が関わって仕事を進めることで抱え込みや未処理を防止するなど、チェック機能の向上を図っています。

教育委員会における主な取組

(1) 服務規律の確保の徹底

教職員による不祥事が発生したことをふまえ、8月に綱紀粛正及び服務規律の確保について、県立学校長・市町教育委員会教育長に通知し、教職員が少人数のグループで話し合うなど、一人ひとりが不祥事根絶を自分事として自覚して行動することにつなげるよう周知徹底しました。

(2) コンプライアンス意識の向上

年次別研修等において、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を実施し、身についたこと等についてレポートを提出させるなど、教員としてあるべき姿をあらためて考え方を設けました。

昨年度に作成した研修用事例シートを活用して、各県立学校においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、学校の課題に応じたテーマで話し合う機会を設けました。

(3) 行動計画に基づく取組の推進

県立学校の特性や課題をふまえ校長が策定した不祥事根絶に係る行動計画について、PTA総会等で保護者への説明を行うとともに、各校の取組を全県立学校で共有しました。

中間面談等の場を用いて、各校の進捗状況を確認し、実効的な取組となるよう必要な指導を行うとともに、副教育長・次長が教職員から直接意見を聴き、コンプライアンス意識の変化等について確認する機会を設けています。

警察本部における主な取組

(1) 教育訓練課程における指導

新規採用者を警察学校に入校させ、警察の職務倫理について教育し、昇任者に対して、国の教育機関である警察大学校や中部管区警察学校で、職務倫理の再教育が行われました。

(2) 職場における指導

犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕などの職務執行や交番等に対する襲撃事件を想定した対応訓練、大規模災害に備えた救出救助訓練などの実践的な訓練を通じ、職責の自覚を養い、警察職員として求められる高い倫理観の醸成を図りました。

各所属の幹部は、全国警察の情報共有制度により提供される懲戒処分事案やその発生に応じて講じられた業務改善に関する情報を活用するなどして、職務倫理や服務に関する指導を行いました。

(3) 厳正な監察の実施

監察課が、国家公安委員会規則等に定める要領に従い、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持の状況を確認し、是正指導を行いました。

警察庁による業務や服務の実態を把握する監察が、警察本部と警察署を対象に行われました。今年度上半期において懲戒処分はありませんでした。